

こうせいろうどうだいじん ふくおかしまろどの
厚生労働大臣 福岡 資麿 殿

ねん がつ にち
2025年3月27日

ぜんこくじりつせいかつせん た あきょうぎかい
全国自立生活センター 協議会

だいひょう ひらしたこうぞう
代表 平下 耕三

とうきょうとはちおうじしみょうじんちょう
東京都八王子市明神町 4-11-11

しるくひる ずおおつか
シルクヒルズ大塚1F

「みちのく^{きねんびょういん}記念病院」の殺人隠蔽^{さつじんいんぺい}と不正問題^{ふせいもんだい}についての要望書^{ようぼうしょ}

へいそ せいしんいりょう かいかく すす
平素は精神医療の改革を進めていただきありがとうございます。

わたし しょうがいしゅべつ と しょうがいしゃ ちいき じりつせいかつ じつげん
私たちは障害種別を問わず、障害者が地域であたりまえに自立生活が実現で

きるよう、 しょうがいしゃ けんりようごかつどう さまざま しえん ぜんこくそしき
きるよう、障害者の権利擁護活動や様々な支援をおこなっている全国組織です。

かくしゅめでい あ だいだいてき ほうどう あおもりけんはちのへし
各種メディアによって大々的に報道されていますが、青森県八戸市の「みちのく

きねんびょういん さつじんじけんいんぺい あき りじちよう しゅじい たいほ
記念病院」で殺人事件隠蔽が明らかになり、理事長と主治医が逮捕されていま

わたし せいしんしょうがいしゃ そんげん ふ あんぜん いりよう う
す。私たちは精神障害者が尊厳を踏みにじられることなく安全に医療を受ける

けんり ほしょう ちいきせいかつ もど い か ようぼう
権利が保障され、地域生活に戻れるよう以下の要望をさせていただきます。

1 「事件^{じけん}の徹底^{てってい}した調査^{ちょうさ}と理事長^{りじちよう}、主治医^{しゅじい}などに対する処分^{たい}について^{しょぶん}」

にゅういんびょうとう さつじん びょういん じけん
入院病棟で殺人があるということは病院としてあってはならない事件ですが、

おこってしまった事件を隠蔽するということは、人の命を預かる病院・医師として

ありえない行為であり、人としての道義も問われます。私たちはそのような医師に心

身を預けることは到底出来ません。またそのような病院が存在すること自体が精

神疾患を持ったものにとってはもちろん、社会にとっても大きな脅威になります。

病院のそうした行為は精神障害者や精神科病院への偏見・差別を助長す

ることになりますので徹底した調査と厳しい処分を求めます。

2 「不正防止のために病院の徹底した調査と、医師の資質に頼る精神医療

システムの抜本的変革について」

担当の看護師は事件があつてすぐに院長などに「外傷がある」と報告をしていた

にも関わらず、主治医は次の日の朝まで出勤せず出勤後も診察を行いませんで

した。その間の被害者への処置は看護師のみで行って行っていました。被害者の死亡原

因は頭蓋内損傷および失血であるのに、診断書を「肺炎」と書くよう院長が看

護師に指示し、病院から遺族への説明では「ころんで容体が急変した」と伝えて

います。死亡診断書の担当医は事件当時同病院に認知症で入院中の医師

の名前を使い作成しています。また現在服役中の男性を事件が外部にもれない

ようにするために医療保護入院に切り替え隔離したとされています。このように隠

蔽は院長の指示の元、組織的に行われました。

かくり へいさ びょうどう がいぶ かくにん でき いし けつてい ぜったい
隔離され閉鎖された病棟は外部から確認することが出来ず、医師の決定が絶対

けんりょく けつてい いし ししつ りんりかん いぞん
の権力となります。その決定は医師の資質・倫理観などに依存しています。このよ

しすてむ かんじゃ せいしんいりょう な かんたん じんけん うば きけんせい
うなシステムでは、患者は精神医療の名のもとに簡単に人権が奪われる危険性があり
ます。

こんかい じけん てつてい ちょうさ げんせい しょぶん いし ししつ かんたん じ
今回の事件の徹底した調査と厳正な処分、また医師の資質によって簡単に事

じつ いんぺい げんせいしんか いりょう しすてむ ばつぽんてき みなお もと
実を隠蔽できるような現精神科医療のシステムを抜本的に見直すように求めま
す。

3 「事件以外の病院内の不正に徹底した調査と再発防止について」

きねんびょういん じけんいがい けんいじょうどうよう てぐち にんちしょうにゅういん
みちのく記念病院はこの事件以外にも 200件以上同様な手口で認知症入院

ちゅう いし なまえ つか しぼうしんだんしょ さくせい はいえん きさい
中の医師の名前を使い死亡診断書を作成し、そのほとんどが「肺炎」と記載して

ふせい じょうたいか かもうせい たか そしき ふせい おこな
いました。不正が常態化していた可能性が高く、組織ぐるみで不正を行っていた

ぎわく びょういんない ちょうさ だいさんしゃいいんかい せつち てつてい
疑惑があります。病院内での調査ではなく、第三者委員会を設置し徹底した

ちょうさ さいはつぼうし さく けんとう ねが
調査と再発防止策の検討をお願いします。

4 「みちのく記念病院の廃院について」

わたし せいしんしょうがいしゃ こくみん きょうい きねんびょういん はい
私たち精神障害者、また国民にとって脅威となるみちのく記念病院は廃

いん ふく けんとう
院も含めて検討してください。

5 「石山隆容疑者と石山哲容疑者の指定医等の停止の要望」

もといんちょう いりょうほうじん きょうりんかい りじちよう いしやまたかしようぎしゃ たんとうしゅじい
元院長であり医療法人『杏林会』理事長の石山隆容疑者、担当主治医の

いしやまつようぎしゃ せいしんほけんしていい おきげん しかく ていし かのう いしめんきよ
石山哲容疑者は精神保健指定医の無期限の資格の停止、可能であれば医師免許

ていし つよ きぼう
の停止を強く希望します。

6 「精神疾患と身体疾患重複患者の受け入れ問題について」

せいしんしかん しんたいしかん じゅうふく ばあい おお せいしんかびょういん いっぱん
精神科治療と身体疾患の重複の場合、多くの精神科病院あるいは一般の

そうごうびょういん しんたいしかん せんもん びょういん う い で き きねん
総合病院、身体疾患を専門とする病院では受け入れが出来ず、みちのく記念

びょういん さいご う ざら いって ひ う ゆえ じ
病院が最後の受け皿となって一手に引き受けていたとされます。故にこのような事

けん お せいしんしかん しんたいしかん じゅうふく かんじゃ う い
件が起こると、そうした精神疾患・身体疾患の重複する患者を受け入れられる

びょういん いりょうほうかい おちい かんじゃ しみん
病院がなく、医療崩壊にすぐに陥ってしまいます。なによりそれは患者、市民に

けんぽう ほしょう けんこう い けんり た きほんてきじんけん いちじる
とって憲法で保障された、健康に生きる権利、その他の基本的人権を著しく

おびや せいし いちだいじ こうべし かんてびょういん
脅かすことになり、生死にかかわる一大事であります。これは神戸市の神出病院で

じけん はちおうじし たきやまびょういんじけん こくじ ぜんこく おお
の事件、八王子市の滝山病院事件などと酷似し、このようなケースは全国に多く

そんざい すいそく げんじょう わる びょういん う さら
存在すると推測されます。そうした現状が「悪い病院」であっても受け皿がなく

しかた もんだいかいけつ そんぞく かのうせい たか かんが
なので仕方がないと、問題解決がされないまま存続する可能性も高いと考える

どうよう もんだい お ばっぽんてき かいかく けんとう
れ、同様の問題が起きないために抜本的な改革を検討してください。

7 「精神疾患・身体疾患の重複患者を受け入れる病院の実態調査」

せいしんしかん しんたいしかん じゅうふく かんじゃ う い びょういん じったいちようさ おこな
精神疾患と身体疾患の重複する患者を受け入れる病院の実態調査を行

い実態の把握と、問題の把握と解決を早急に行ってください。

8 「精神疾患・身体疾患の重複患者を受け入れる病院を増やすための取り組み」

精神疾患と身体疾患の重複する患者を受け入れる病院を増やすための取り組みを厚生労働省として取り組んでください。

9 「精神科病院内での事件を防ぐための措置と隔離拘束について」

精神科病院内で殺人が起こるようなことは決してあってはなりませんが、それを

防ぐために患者を安易に隔離・拘束することは大いに問題があると思われます。服

役している男性は「身体拘束が辛くて事件を起こせば病院から出られると思った」

いう趣旨のことを話しており、問題の根本に、患者への人権侵害があり、そのこと

が事件を起こす大きな一因となったと考えられます。この事実を重く受け止め、国

の方針として、隔離拘束を基本的になくし、患者に寄り添い、気持ちを聞くことによ

る治療を基本とすることを方針として明確化してください。安易な隔離・拘束をな

くすためにさらなる基準の厳格化を求めます。

10 「殺人事件で精神障害への差別が助長されないための対処」

精神科に入院中の患者が別の患者を歯ブラシで刺して死亡させたという犯行

の残忍性が強調された報道がされ、さらにアルコール依存症の患者が事件を

おこしたという差別や偏見を煽るような誤った情報拡散も広まっています。依

存症患者への偏見・差別、精神障害者全体への偏見と差別が強まることを

私たちは危惧しています。厚労省として精神障害者の人権を守り差別を助

長しないよう自治体への注意喚起、A C ジャパンなどを通じてテレビなどで広

報するなど、精神障害者への差別・偏見の防止策をしてください。

以上10項目について全国自立生活センター協議会は強く要望いたします。10

項目の要望について5月31日までにご回答ください。宜しくお願い致します。